

「農地関係工事の現場環境改善費試行要領」（令和４年３月３日付け３農総第384号農林総務課長通知）新旧対照表

改 正	現 行																
第1条～第5条 （略）	第1条～第5条 （略）																
第6条 積算方法	第6条 積算方法																
（1）積算方法は以下のとおりとする。	（1）積算方法は以下のとおりとする。																
$K = i \cdot P_i + \alpha$	$K = i \cdot P_i + \alpha$																
K：現場環境改善費（単位：円、1000 円未満切り捨て）	K：現場環境改善費（単位：円、1000 円未満切り捨て）																
i：現場環境改善費率（単位：％、 少数第3位四捨五入2位止め ）	i：現場環境改善費率（単位：％）																
P _i ：対象額（単位：円：直接工事費（処分費等を除く）＋支給品費＋官貸額）	P _i ：対象額（単位：円：直接工事費（処分費等を除く）＋支給品費＋官貸額）																
α：積み上げ計上分（単位：円、1000 円未満切り捨て）	α：積み上げ計上分（単位：円、1000 円未満切り捨て）																
<table><tr><th>対象額：P_i</th><th colspan="2">現場環境改善費率：i（％）</th></tr><tr><td rowspan="2">直接工事費（処分費等を除く）＋支給品費＋官貸額</td><td>5 億円以下の場合</td><td>392.8×P_i^{-0.3520}</td></tr><tr><td>5 億円を超える場合</td><td>0.34</td></tr></table>	対象額：P _i	現場環境改善費率：i（％）		直接工事費（処分費等を除く）＋支給品費＋官貸額	5 億円以下の場合	392.8×P_i^{-0.3520}	5 億円を超える場合	0.34	<table><tr><th>対象額：P_i</th><th colspan="2">現場環境改善費率：i（％）</th></tr><tr><td rowspan="2">直接工事費（処分費等を除く）＋支給品費＋官貸額</td><td>5 億円以下の場合</td><td>504.2×P_i^{-0.3533}</td></tr><tr><td>5 億円を超える場合</td><td>0.43</td></tr></table>	対象額：P _i	現場環境改善費率：i（％）		直接工事費（処分費等を除く）＋支給品費＋官貸額	5 億円以下の場合	504.2×P _i ^{-0.3533}	5 億円を超える場合	0.43
対象額：P _i	現場環境改善費率：i（％）																
直接工事費（処分費等を除く）＋支給品費＋官貸額	5 億円以下の場合	392.8×P_i^{-0.3520}															
	5 億円を超える場合	0.34															
対象額：P _i	現場環境改善費率：i（％）																
直接工事費（処分費等を除く）＋支給品費＋官貸額	5 億円以下の場合	504.2×P _i ^{-0.3533}															
	5 億円を超える場合	0.43															
（2）現場環境改善費率で計上されるものは、別表の実施する内容のうち、原則として、各計上項目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに 1 内容ずつの合計 4 つの内容を基本とした費用である。	（2）現場環境改善費率で計上されるものは、別表の実施する内容のうち、原則として、各計上項目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに 1 内容ずつ（ ただし、いずれか1項目のみ2内容 ）の合計 5 つの内容を基本とした費用である。																
（3）費用が巨額となる など 、現場環境改善費率で計上することが適当でないと判断されるものは、実施内容を特別仕様書に明示するとともに、その費用を適切に積み上げ計上するものとする。	（3）費用が巨額となる ため 現場環境改善費率で計上することが適当でないと判断されるものは、実施内容を特別仕様書に明示するとともに、その費用を適切に積み上げ計上するものとする。																
（4）現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率での計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。なお、積み上げ計上は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認する。	（4）現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率での計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。なお、積み上げ計上 する場合は 、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認 し、率で計上される額の50％を上限 とする。																
（5）熱中症対策・防寒対策に関する施設及び設備について、リース品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分のリース費用を計上し、購入品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分の減価償却費を計上する。設置期間分の減価償却費については、国税庁が定める「主な減価償却資産の耐用年数表」を参考に算出することとし、設備の種類及び規模並びに設置期間については、発注者と請負者で協議の上、決定するものとする。	（5）熱中症対策・防寒対策に関する施設及び設備について、リース品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分のリース費用を計上し、購入品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分の減価償却費を計上する。設置期間分の減価償却費については、国税庁が定める「主な減価償却資産の耐用年数表」を参考に算出することとし、設備の種類及び規模並びに設置期間については、発注者と請負者で協議の上、決定するものとする。																
（6）率計上分の実施内容に関しては、内容変更に係る変更設計は行わないが、積み上げ計上分の内容に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。	（6）率計上分の実施内容に関しては、内容変更に係る変更設計は行わないが、積み上げ計上分の内容に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする																
第7条 （略）	第7条 （略）																
附則	附則																
この要領は、令和4年4月1日から施行する。	この要領は、令和4年4月1日から施行する。																
この要領は、令和4年7月1日から施行する。	この要領は、令和4年7月1日から施行する。																
この要領は、令和5年7月1日から施行する。	この要領は、令和5年7月1日から施行する。																
この要領は、令和6年10月1日から施行する。	この要領は、令和6年10月1日から施行する。																
この要領は、令和7年10月1日から施行する。	この要領は、令和7年10月1日から施行する。																
この要領は、令和8年10月1日から施行する。																	

改正	現行																				
【別表】 <table><tr><th>計上項目</th><th>実施する内容（率計上分）</th></tr><tr><td>仮設備関係</td><td>昇降設備の充実 環境負荷の低減 I C T設備の充実 作業負荷の低減</td></tr><tr><td>営繕関係</td><td>現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 労働宿舍の快適化 現場休憩所の快適化（交通誘導警備員待機室を含む） 衛生設備・厚生施設の充実等</td></tr><tr><td>安全関係</td><td>工事標識・照明等安全施設の充実 盗難防止対策 健康関連施設の充実 野生生物・害虫対策等</td></tr><tr><td>地域連携</td><td>広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、P R看板等） 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 社会貢献・地域対策費等（農家との調整、地域行事等の経費含む） 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）</td></tr></table>	計上項目	実施する内容（率計上分）	仮設備関係	昇降設備の充実 環境負荷の低減 I C T設備の充実 作業負荷の低減	営繕関係	現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 労働宿舍の快適化 現場休憩所の快適化（交通誘導警備員待機室を含む） 衛生設備・厚生施設の充実等	安全関係	工事標識・照明等安全施設の充実 盗難防止対策 健康関連施設の充実 野生生物・害虫対策等	地域連携	広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、P R看板等） 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 社会貢献・地域対策費等（農家との調整、地域行事等の経費含む） 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）	【別表】 <table><tr><th>計上項目</th><th>実施する内容（率計上分）</th></tr><tr><td>仮設備関係</td><td>用水・電力等の供給設備 緑化・花壇 ライトアップ施設 見学路及び椅子の設置 昇降設備の充実 環境負荷の低減</td></tr><tr><td>営繕関係</td><td>現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 労働宿舍の快適化 現場休憩所の快適化 健康関連設備及び厚生施設の充実等</td></tr><tr><td>安全関係</td><td>工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 盗難防止対策（警報器等）</td></tr><tr><td>地域連携</td><td>地域対策費（農家との調整、地域行事等の経費を含む） 関係予想図 工法説明図 工事工程表 デザイン工事看板（各工事P R看板含む） 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 パンフレット・工法説明ビデオ 社会貢献</td></tr></table>	計上項目	実施する内容（率計上分）	仮設備関係	用水・電力等の供給設備 緑化・花壇 ライトアップ施設 見学路及び椅子の設置 昇降設備の充実 環境負荷の低減	営繕関係	現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 労働宿舍の快適化 現場休憩所の快適化 健康関連設備及び厚生施設の充実等	安全関係	工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 盗難防止対策（警報器等）	地域連携	地域対策費（農家との調整、地域行事等の経費を含む） 関係予想図 工法説明図 工事工程表 デザイン工事看板（各工事P R看板含む） 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 パンフレット・工法説明ビデオ 社会貢献
計上項目	実施する内容（率計上分）																				
仮設備関係	昇降設備の充実 環境負荷の低減 I C T設備の充実 作業負荷の低減																				
営繕関係	現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 労働宿舍の快適化 現場休憩所の快適化（交通誘導警備員待機室を含む） 衛生設備・厚生施設の充実等																				
安全関係	工事標識・照明等安全施設の充実 盗難防止対策 健康関連施設の充実 野生生物・害虫対策等																				
地域連携	広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、P R看板等） 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 社会貢献・地域対策費等（農家との調整、地域行事等の経費含む） 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）																				
計上項目	実施する内容（率計上分）																				
仮設備関係	用水・電力等の供給設備 緑化・花壇 ライトアップ施設 見学路及び椅子の設置 昇降設備の充実 環境負荷の低減																				
営繕関係	現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 労働宿舍の快適化 現場休憩所の快適化 健康関連設備及び厚生施設の充実等																				
安全関係	工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 盗難防止対策（警報器等）																				
地域連携	地域対策費（農家との調整、地域行事等の経費を含む） 関係予想図 工法説明図 工事工程表 デザイン工事看板（各工事P R看板含む） 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 パンフレット・工法説明ビデオ 社会貢献																				